

第17回帯広市農業委員会議事録

平成29年10月27日、第17回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時35分(開会)～午前11時10分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第3号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第4号	農用地利用集積計画の案の決定について

3. 署名委員 14番 石崎 一彦 委員
15番 野原 幸治 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	欠席
8	廣瀬 文彦	欠席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 23名
欠席委員 3名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	出席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	出席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第17回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p> <p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p>
事務局 議長	<p>次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。</p> <p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は23名でございます。議席番号8番 廣瀬文彦委員、9番 森委員、20番 小倉委員につきましては欠席の申し出がございました。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が3件、議案が4件でございます。</p>
議長	<p>(配布資料の確認)</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、14番 石崎委員、15番 野原委員を指名いたしますのでよろしく願います。</p>
事務局(逢坂課長)	<p>それでは、報告案件に入ります。</p> <p>報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p> <p>農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)</p>
議長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委員) 議長	<p>(なし)</p>
中村正信調査委員長	<p>ご質問等が無いようですので、報告第1号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。</p> <p>まず、9月分の調査結果について、中村正信調査委員長より報告をお願いします。</p>
中村正信調査委員長	<p>9月26日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番36から37の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>次に、法務局から照会のありました附番1について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p>
中村正信調査委員長	<p>つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第9回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。帯広市中央部・西帯広ほか、合わせて263haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上です。</p>

議 長

ありがとうございました。

次に、10月分の調査結果について、濱野調査委員長よりお願いいたします。

濱野調査委員長

10月11日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番38から40の3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

つづきまして、報告第3号農地利用状況調査についてですが、第10回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。別府町537ha、基松町754ha、川西町718ha合わせて2,009haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。以上です。

議 長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご質問等が無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(森田主査)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第1号、附番25の経営委譲に伴う使用貸借権の設定1件について、調査書に基づき朗読・説明)

以上、附番25の1件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議 長

これより議案の審議を行いますが、附番25につきましては、中村健一委員が関係をしておりますので、委員の退席後に審議を行います。

【中村健一委員退席】

(委 員)

(なし)

議 長

それでは審議を行います。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

【中村健一委員着席】

次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。

(議案第2号、「1.農用地利用計画」附番11の農業用施設用地への用途変更1件、および「2.農地転用計画」附番11の育成牛舎建設のための農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)

「1.農用地利用計画」附番11および「2.農地転用計画」附番11です。申請者は、乳牛210頭を飼育する酪農経営を行っておりますが、今回、経営規模拡大のために50頭の増頭を予定し、育成牛舎の建設を計画したものです。既設敷地には建設する余地が無いことや周辺農地や周辺環境に影響がないと思われることから、転用はやむを得ないものと考えます。説明は以上でございます。

議長

それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。

「1.農用地利用計画」の附番11および「2.農地転用計画」の附番11を一括して石川委員よりお願いいたします。

石川委員

それでは意見を申し上げます。申請者は、桜木町で乳牛210頭を飼育する酪農経営を行っております。今回経営規模拡大のため50頭増頭を予定し、育成牛舎の建設及び通路の造成を計画したものです。既設敷地内には建設する余地が無いことや、周辺農地や周辺環境に影響がないと思われるので、農地から農業用施設用地への転用はやむを得ないものと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議長

ご異議が無いようですので、当該計画の変更に異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。

次に議案第3号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(今井係長)

農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第3号、附番11の育成牛舎建設および通路造成のための農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)

附番11については、議案第2号でご説明した内容のとおりでございますが、農地法第5条の各要件に合致している事を確認しております。説明は以上です。

議長

それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番11について、石川委員よりお願いいたします。

石川委員

それでは意見を申し上げます。議案第2号で既に説明した内容のとおりであり、経営規模の拡大に伴う観点から、育成牛舎への転用についてはやむを得ないものと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。
		次に、議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。
		議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(木原専門員)		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。
		(議案第4号、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転、附番16から23の売渡8件、および附番15の買入1件について、調査書に基づき朗読・説明。)
		以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議	長	これより議案の審議を行います。議案第4号の案件中、公社分 売渡 附番19について、濱野委員が関係をしておりますので、委員の退席後に審議を行います。
		【濱野委員退席】
議	長	それでは、公社分 売渡 附番19についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		【濱野委員着席】
議	長	引き続き公社分 売渡 附番19を除く7件および買入1件についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定いたしました。
		以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
		続いて「その他」に入ります。
		「農業委員の皆様をお願いしたいこと」について、事務局より説明がございました。
事務局(森主任)		(「農業委員の皆様をお願いしたいこと」についての説明)
議	長	ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご質問等が無いようですので、これで終わります。
		他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。

事務局（森主任）	（事務局から連絡事項の説明）
議長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
（委員）	（なし）
議長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局長	ご起立願います。お疲れさまでした。